

「うつのみや地産地消推進店」を活用したキャンペーン等の実施に係る業務 仕様書

第1章 総則

1 業務の名称

「うつのみや地産地消推進店」を活用したキャンペーン等の実施に係る業務

2 業務目的

地元で採れた農産物を地元で消費する地産地消には、「新鮮」、「安全・安心」、「生産者の顔が見える」、「地元の農業を応援できる」等の効果が期待できることから、地産地消の拡大に向け、うつのみや地産地消推進店※（以下、「推進店」という。）を活用し、推進店の認知度向上及び宇都宮産農産物の消費拡大のためのキャンペーン等を実施する。

※推進店数（令和7年度5月末現在）176店舗

内訳 直売所 12、小売店 80、食品加工事業者 3、飲食店 77、宿泊施設 4

3 業務の期間

本業務の期間は、契約締結の日から令和8年3月23日（月）までとする。

第2章 共通仕様

1 適用の範囲

本仕様書は、本業務に適用されるものとする。

なお、本仕様書に明記なき事項であっても、本業務の遂行上必要と思われる事項については、発注者と受託者の協議により決定するものとする。

2 業務内容

本業務の内容は、第3章特記仕様によるものとする。

3 技術者及び業務管理

(1) 受託者は、主任技術者、担当技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるものとする。

(2) 主任技術者は、業務の全般にわたり、技術的監理を行うものとし、常に発注者との連絡を密にし、十分な協議の下で業務の円滑な遂行を図るものとする。

4 疑義

本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者の協議により決定するものとする。

5 関係法令等

受託者は、本業務の遂行に当たっては、本仕様書に従うほか、関係法令等を遵守し、法令の趣旨に沿って業務を実施しなければならない。

6 機密の保持

- (1) 受託者は、本業務の遂行上知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理又は情報資産の保護のために必要な措置を講じなければならない。
- (3) 受託者は、発注者の承諾なく、成果品（未完成の成果品を含む。）を他人に閲覧、複写又は譲渡してはならない。

7 一括再委託の禁止

- (1) 受託者は、業務の全部又は発注者が仕様書等において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 発注者が指定した主たる部分に該当しない業務を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、可能な限り市内業者から選定するよう努めること。市内業者に発注するときは、業務の内容、見積金額における市内業者への再委託金額の割合等を企画提案内容に記入すること。また、各業務において、市内居住者を雇用する場合、人数、賃金額等を企画提案内容に記入すること。
- (3) 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。ただし、発注者が仕様書等において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りではない。
- (4) 発注者は、受託者に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

8 地域経済貢献

受託者が市外業者（市内に本社、本店、支店、営業所等を有しない者）であって、業務の一部を第三者に委託し、請け負わせようとするときは、地域経済の振興や宇都宮市内業者育成の観点から、可能な限り宇都宮市内に本店を有する市内業者から選定するよう努めるものとする。

9 関係機関との協議

本業務の遂行上必要な関係機関との協議については、受託者の責任において適正に処理するとともに、その内容を遅滞なく発注者に報告するものとする。

10 議事録

受託者は、業務遂行に当たっての事務打合せ等の都度、その結果について整理し、書面を持って発注者へ報告するものとする。

11 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たっては、契約書に定めるもののほか、次の書類を提出し、発注者の承認を受けるものとする。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、発注者の承認を受けるものとする。

- (1) 業務着手時
 - ・ 業務工程表 ・ 業務主任担当者届 ・ 課税事業者届
- (2) 業務完了時
 - ・ 業務完了届 ・ 成果品納品書
- (3) その他業務遂行上必要とされる書類

1 2 打合せ

打合せは、原則対面とし、業務着手時、中間、業務完了時、及び随時必要に応じて行うものとする。

1 3 検査及び業務の完了

- (1) 受託者は、業務を完了したときは、遅滞なく業務完了届を提出するとともに、本仕様書に指定された成果品及び成果品納品書を提出し、発注者の検査を受けるものとする。
- (2) 受託者は、検査の合格を持って業務の完了とする。なお、成果品に不備または不合格な点が発見された場合は、受託者は速やかにこれを訂正しなければならない。

1 4 成果物の納品

本業務の成果物は、第3章特記仕様によるものとする。

1 5 その他

- (1) 業務の遂行に当たり使用する関係資料、データ等については、可能な限り最新のものを使用し、出典、年月等を明記すること。
- (2) 各種資料や成果品の作成に当たっては、Microsoft Word2016、Excel2016 又はこれらと互換性のあるものを使用すること。
- (3) 当委託事業における経緯、資料等は、すべて明確にしておかなくてはならない。
- (4) 発注者は、必要があると認める時は受託者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。

第3章 特記仕様

本業務の内容は、次のとおりとする。下記を踏まえ、企画立案及び運営を行うこと。

本業務の遂行に当たっては、受託者は常に発注者と密接な連携を図り、効率的進行に努めなければならない。

また、本業務の内容について、方向性やスケジュール等に変更が生じることも十分にあり得ることから、受託者は、これらの変更等に柔軟かつ的確に対応するものとする。

1 地産地消ブランディングコンセプトの作成

(1) 概要

- ・ 地産地消推進のために実施している様々な取組を統一的な考え方のもと推進し、より効果を高めるため、市民、事業者が共感し主体的な活動を促すことのできるコンセプトを作成すること。また、より多くの市民、事業者に地産地消の取組を印象付ける方法として、コンセプトやプロジェクト全体を視覚的に表現するデザインを作成すること。
- ・ 作成にあたり、現在抱えている課題と対応案（下表参照）を踏まえコンセプト設定の理由や意図を明確に整理し、課題に対する対応策と作成する上でのポイントとなる点について提案すること。
- ・ 対応策やポイントを提案する上で根拠となるデータや事業者独自の実績による知見等についても提示すること。
- ・ 作成したコンセプト及びデザインの著作権についてはすべて発注者に帰するものとする。

課題	対応案
地産地消の取組が若年層の消費者に共感されていない	・ 特に若年層の消費者に印象付けができるようなコンセプトやデザインを作成すること。
現在複数のロゴがありブランディングの効果が分散されている	・ 地産地消として統一したデザインを作成することでそれを軸としたブランディングを実施し効果を最大化する。

2 「地産地消推進店パスポート」（以下、「パスポート」という。）を活用したキャンペーン

(1) 概要

- ・ 推進店の認知度や来客数を上げるため、地産地消月間（11月）に合わせてパスポートを活用したスタンプラリーキャンペーンを実施すること。
- ・ 内容は、パスポートに記載のある店舗に行くともらえるスタンプを集めて応募すると賞品が当たるキャンペーンとすることとし、広く消費者に参加してもらえるよう具体的な内容を提案すること。
- ・ 最低2か月以上実施することとし、実施期間については提案し、実施すること。
- ・ キャンペーンを実施する上でキャンペーン参加店舗の店舗情報や写真を掲載した冊子（パスポート）を作製すること。

- ・ 希望がある店舗については店舗で使用可能なクーポン等を記載すること。
- ・ スタンプ等の付与の方法は、1 来店につき 1 押印など参加店舗の負担を軽減した上でスタンプ方式やシール方式など参加店舗の協力を得やすい方法とし、資材等の必要枚数等を含め提案し、実施すること。
- ・ 応募方法については参加者が手間のかからない方法とし、提案をすること。（応募箱投函式、郵送等）
- ・ 参加店舗は推進店のうち希望店舗のみとする。

(2) 事業開始までの準備業務

ア 参加募集

推進店が本事業に参加することのメリットが伝わる内容を記載した資料を作成した上で、発注者が提供するリストをもとに、事業への参加募集を行うこと。

イ 事前説明の実施

参加店舗に対しては、地産地消を推進する意義を理解し主体的にキャンペーンに協力してもらうとともに、開始後のトラブルを未然に防ぐため本事業の趣旨や協力内容などについて事前に説明等を行い、キャンペーンが円滑に実施できるようにすること。

ウ 資材の作成

① キャンペーン実施に係る資材の作製

- ・ 下表資材は必ず作製し、その他、キャンペーンの効果的な実施に必要な資材があれば積極的に提案し、作製すること。
- ・ なお、各資材の必要数は実際の参加店舗の数により変動があるものとする。
- ・ 作製資材は、発注者と協議の上、決定することとする。

パスポートキャンペーン専用資材

種類	規格
地産地消推進店パスポート（仮）	・ サイズ A 5 判・タテ，二つ折り針金中とじ（2 か所） ・ 紙質 コート紙 73 kg ・ 両面フルカラー印刷 ・ 部数については必要数を提案し作製すること。
スタンプなど「ポイント付与」に必要な資材 ※デザインは発注者と協議の上，決定すること	【例】スタンプ ・ 色：1 色カラー ・ インク補充型
応募用紙	・ サイズ：郵送や回収箱投函に対応できる大きさ ・ 部数については必要数を提案し作製すること。

② キャンペーンの周知に必要な資材の作製

- ・ 幅広い年代でのキャンペーンへの参加が期待できる効果的な資材を提案し、作製すること。なお、周知に係る資材は、ポスターやチラシ、のぼり旗、卓上 POP など自由提案とする。
- ・ 資材の作製数については、参加店舗数に応じて柔軟に対応できるようにする

こと。

- ・ 作製資材は、発注者と協議の上、決定することとする。

エ 資材の納品・設置・配布

- ・ 制作した資材及び発注者が保管している資材については、参加店舗と必要な量を調整の上、キャンペーン開始前に参加店舗へ搬入を行うこと。
- ・ 事業期間中に、参加店舗側で資材が不足した場合には、その都度速やかに搬入を行うこと。
- ・ 原則、本事業実施中は、速やかな資材搬入のため、資材を受注者が保管すること。ただし、発注者と協議の上、一部資材を発注者に納品すること。
- ・ 参加店舗に資材を納品する際は、参加店舗担当者に対し、資材の設置方法等についての説明を行い、事業の周知徹底を依頼すること。
- ・ 事業終了後は、使用した資材を回収し、全ての資材の在庫数を確認した上で、発注者に返却すること。なお、資材の搬入先・時期については別途指示する。

オ その他

本仕様書で作製する資材とは別に発注者が保管している在庫（表1のとおり）について活用してもよい。

表1 発注者が保管している資材

種類	保管数
表示シール（ピンク）	50万8,230枚
表示シール（ブルー）	3万7,110枚
応募用紙回収箱	計60個（内訳：（大）4個（中）2個（小）50個）

(3) 推進店の新規開拓

- ・ 発注者が提供する推進店以外の店舗に、推進店への加入を前提に事業に参加してもらうよう新規店舗の開拓に努めること。
- ・ また、新規開拓にあたっては、地産地消や推進店加入のメリット等も伝わるように努めること。
- ・ 新規開拓については最低5店舗以上開拓すること。

(4) プレゼントの発送

- ・ 必要数のプレゼントの発注及び当選者宛て発送を行うこと。プレゼントに掛かる費用は、送料などもすべて業務委託料に含まれるものとする。
- ・ プレゼントの内容については、幅広い世代の市民にキャンペーン参加を訴求する内容とし、自由提案とする。「お買い物券」のようにキャンペーン後にも来店・購入に繋がるものやブランド農産物などの宇都宮産農産物等を含めること。
- ・ ただし、当選者数については提案すること。

- ・ なお、プレゼントの具体的な内容は、発注者と協議の上、決定することとする。

【例】 10,000円相当（宇都宮牛）

3,500円相当（いちご4パック）

3,000円相当（米 5kg）

500円相当（ブリッツェン米 300g）

500円相当（推進店で使える商品券）

発注者が提供した地産地消推進ノベルティ ※必要に応じて提供可

3 市内イベントの開催

以下のとおり市内イベントを2回開催すること。開催に係る費用は、業務委託料に含まれるものとする。なお、最終的な内容、開催時期等については発注者と協議の上、決定することとする。

また、市内イベント内で地産地消アプリ「ロカスタ」を活用したスタンプラリーを実施すること。

(1) グリーンマルシェの開催

（※ 場所は発注者が予約済み。会場利用料は発注者負担とする。）

ア 場 所 JR宇都宮駅東口交流広場 2階

イ 期 間 令和7年10月19日（日） 10時～15時

ウ 目 的 グリーン農業（※）で生産された農産物等を販売・PRし、認知度・消費拡大を図ため、直接、市民等へ訴求する機会として、多くの市民が参加できるイベントを開催する。

（※）環境と調和のとれた持続可能な農業生産の実現に向けて、「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する農業生産に取り組む農業

【取組例】化学肥料・農薬の使用量削減（有機農業含む）、生分解性マルチ等を活用した環境負荷低減型農業など

エ 業務内容 ・出展者の確保（発注者と協議の上行うこと）、出展者との調整（出展者の配置等含む）、必要備品の準備、当日の運営などイベント開催に係るすべての業務を行うこと。

・来場者がグリーン農業について理解、共感し主体的な行動を促すことのできるような企画やブース内容について提案すること。

・会場設営

開催に間に合うよう以下の品目・数量を設営・撤去すること。

会場レイアウトは協議の上、決定する。

品目	数量
テント	16（※）
テントウェイト	64（※）
デコラテーブル（45cm×180cm）	32（※）
ビニールクロス	32

イス	30 (※)
イーゼル	24

※上記数量のうち、会場または発注者備品のテント10張・テントウェイト18個・デコラテーブル（45 cm×180 cm）5台・イス20脚を使用することが可能

・周知PR

令和6年度に開催した「うつのみやグリーンマルシェ」のデザイン（別紙参考）を踏襲するものとし、各出店者のグリーン農業の取組に関するPRボードと本マルシェの訴求対象者の特性を踏まえたチラシ及び会場マップを作成し、周知・PRをすること。

オ 条 件 ・出展者は、20者以上を目指すものとする。

（参考）同日開催の食育フェアについて

・テーマに関連性があり約3万人の来客実績のある「食育フェア」が同日・同会場（JR宇都宮駅東口交流広場1階やライトキューブ宇都宮内）で開催

（2）地産地消マルシェの開催

ア 場 所 集客に効果的な開催場所について、提案すること。

（※会場利用料は受託者負担とする。）

イ 期 間 集客に効果的な開催時期について、提案をすること。

ウ 目 的 多数の消費者が宇都宮産農産物に触れる機会や地産地消について学ぶ機会を創出することで、地産地消の推進及び宇都宮産農産物の認知度向上、消費拡大を図るもの

エ 業務内容 ・出展者の確保、出展者との調整（出店者の配置等含む）、必要備品の準備、当日の運営などイベント開催に係るすべての業務を行うこと。

・来場者が地産地消について理解、共感し主体的な行動を促すことのできるような企画やブース内容について提案すること。

・会場設営

表2を参考に開催に必要な品目・数量を準備し開催に間に合うよう設営・撤去すること。会場レイアウトは協議の上、決定する。

表2 グリーンマルシェ開催時仕様品目

品目
テント
テントウェイト
デコラテーブル（45 cm×180 cm）
ビニールクロス
イス
イーゼル

- ・今回業務委託内で作成する地産地消コンセプトのデザインを踏襲するものとし、各出店者に関するPRボードと本マルシェの訴求対象者の特性を踏まえたチラシ及び会場マップを作成し、周知・PRをすること。

- オ 条 件**
- ・出展ブースは、本市ブースや体験型ブースを含めた15ブース以上を設けることとする。
 - ・出展者については、発注者が提供するアグリネットワーク会員（農業者や商工業者）や地産地消推進店を中心に選定すること。

(3) マルシェでの地産地消アプリ「ロカスタ」（別紙参考参照）（以下、「ロカスタ」という。）を活用したスタンプラリー

ア 概要

- ・来場者に地産地消についての理解や共感を促進するため、発注者が導入しているロカスタを活用し、グリーンマルシェ、地産地消マルシェにて参加型学びの機会をチェックポイントとしたデジタルでのスタンプラリーを実施すること。（スタンプラリーを実施する上での機能等は導入済み）
- ・内容は、来場者が地産地消の取組について共感し、主体的な行動を促すことのできる出展内容への参加や出店ブースでの農産物等の購入で取得できるデジタルスタンプを集めるとその場で賞品がもらえるスタンプラリーとすることとし、多くの来場者に参加してもらえるような企画や地産地消についての理解や共感を促すことのできる出展内容について提案すること。
- ・応募条件等は、発注者と協議の上決定すること。
- ・原則、マルシェ全出店ブースを対象とする。

イ 事業開始までの準備業務

① 事前説明の実施

出店ブースに対しては、開始後のトラブルを未然に防ぐため本事業の趣旨や協力内容などについて事前に説明等を行い、スタンプラリーが円滑に実施できるようにすること。

② スタンプラリー実施に係る資材の作成

- ・下表資材は必ず作製し、その他、スタンプラリーの効果的な実施に必要な資材があれば積極的に提案し、作製すること。
- ・作製資材は、発注者と協議の上、決定することとする。

ロカスタスタンプラリー専用資材

種類	規格
ブース掲出資材	・ブース掲出用QRコード用紙

③ スタンプラリーの周知に必要なとなる資材の作製

- ・幅広い年代でのスタンプラリー参加が期待できる効果的な資材を提案し、作製すること。なお、周知に係る資材は、ポスターやチラシ、のぼり旗、卓上POPなど自由提案とする。

- ・ 資材の作製数については、参加店舗数に応じて柔軟に対応できるようにすること。
- ・ 作製資材は、発注者と協議の上、決定することとする。

ウ プレゼントの準備

- ・ 必要数のプレゼントの準備を行うこと。プレゼントに掛かる費用は、すべて務委託料に含まれるものとする。
- ・ プレゼントの内容については、幅広い世代の来場者にスタンプラリー参加を訴求する内容とし、自由提案とする。「お買い物券」のようにスタンプラリー後にも来店・購入に繋がるものやブランド農産物などの宇都宮産農産物等を含めること。
- ・ プレゼントは抽選によって内容が決まるものとし、抽選で当たらなかった参加者も参加賞をもらえるものとする。
- ・ なお、プレゼントの具体的な内容は、発注者と協議の上、決定することとする。

【例】 一等	10,000円相当（宇都宮牛）
二等	3,500円相当（いちご4パック）
三等	3,000円相当（米 5kg）
四等	500円相当（推進店で使える商品券）
参加賞	マルシェオリジナルエコバッグ等

4 推進店の更新手続き

(1) データベースの確認及び更新

ア 「更新申請書」の送付と受領

- ・ 発注者より、「更新申請書」に係る通知のデータを提供するので、必要部数印刷し、令和7年3月31日にて認定期間の終了する更新店80店あてに、発注者が用意した封筒で発送すること。
- ・ 更新申請書の提出先を受託者とし、全更新店から提出があるか漏れなく確認し、提出のない店舗については、電話等にて直接確認・催促すること。
※確認する際は、必要事項が記載されているか注視すること。
- ・ 提出のあった更新申請書は、指定する日までに発注者あて提出すること。

イ 「実績報告書」の送付と受領

- ・ 発注者より、「実績報告書」に係る通知のデータを提供するので、必要部数印刷し、全推進店176店のうち更新店80店を除いた96店あてに、発注者が用意した封筒で発送すること。
- ・ 実績報告書の提出先を受託者とし、推進店から提出があるか漏れなく確認し、提出のない店舗については、電話等にて直接確認・催促すること。
※確認する際は、必要事項が記載されているか注視すること。

- ・ 提出のあった実績報告書は、指定する日までに発注者あて提出すること。

ウ データベースの更新

発注者より、推進店の情報を一覧化したマスターデータ（Excel）を提供するので、推進店より収集した上記ア～イの各情報を参考にデータを加除修正すること。なお、同情報を発注者あて提供すること。

(2) 農業王国うつのみやHP（以下、「HP」という）の更新

ア HPの加除修正

- ・ マスターデータを基にすべての店舗のHP掲載情報を加除修正すること。
- ・ HP更新時に必要なIDとPWは発注者から受託者へ提供し、更新の方法は発注者から提供される「HP更新手順書」のとおりとする。

イ 店舗写真の更新

- ・ HPに掲載されている写真について、変更の希望があった店舗の写真を変更すること。また、写真が届かない場合は、写真提供を依頼すること。
- ・ 新規店については、新たに写真を掲載するため、下記内容の写真提供を依頼すること。既にHPに写真が掲載されている店舗については、変更の希望があった場合は写真を変更すること。

● 農産物直売所、小売店、食品加工事業者

「店舗内の地場野菜コーナーなどの陳列棚の様子」及び「店舗の外観」の2枚

※「陳列棚の様子」をメイン画像に、「店舗の外観」をサブ画像に入れること。

● 飲食店、宿泊施設

「宇都宮市産農産物を使用した店舗おすすめメニュー」及び「店舗の外観」

※「メニューの写真」をメイン画像に、「店舗の外観」をサブ画像に入れること。

5 広告宣伝

- ・ キャンペーン、推進店を広く周知するため、メディアや紙媒体、ウェブサイト、SNSなど多様かつ効果的な手法を用い、幅広い年代の参加促進に繋がる効果的な広告宣伝を提案し、実施すること。
- ・ なお、発注者運営の「農業王国うつのみや」Instagramでの、参加店舗取材、幅広い年代の参加促進に繋がる効果的な情報発信について提案し、実施すること。

6 効果測定について

- ・ 事業を通した、推進店の認知度向上や宇都宮産農産物の消費拡大の効果が分かるよう分析すること。
- ・ 分析方法は、消費者及び参加店舗に対してのアンケート調査とし、詳細な内容は、発注者と協議の上、決定すること。

(1) 消費者を対象としたアンケートの実施

- ・ 事業の効果測定のため、消費者アンケートを実施すること。パスポートの賞品引き換えにアンケートを応募条件とするなど、必ず回答してもらえる方式とすること。
- ・ アンケートの集計結果は、事業終了後、速やかに取りまとめを行い、発注者及び参加店舗等に対し報告すること。

【参考】令和6年度アンケートの実施内容

○上記報告にあたっては、消費者アンケートの集計方法を以下のとおりとする。

- ①住所：市内，市外，県外の区分で振り分け，市外及び県外については，各市町村名，各都道府県（例：東京都：〇〇件，神奈川県：〇〇件等）ごとに集計すること。
- ②氏名
- ③性別
- ④電話番号
- ⑤年齢：10歳区切りの世代別（例：10～19歳：〇〇件，20～29歳：〇〇件・・・）で振り分ける
- ⑥希望の賞品
- ⑦利用店舗
- ⑧アンケート各項目の集計及びグラフ化
※アンケート項目に適したグラフを適宜選択すること。
- ⑨自由記載欄の書き出し
- ⑩各属性とアンケート項目のクロス集計（例：性別，年代別の集計）

(2) 参加店舗を対象としたアンケートの実施

- ・ 事業の効果測定のため，参加店舗アンケートを実施すること。
- ・ 事業期間終了後は各店舗から速やかにアンケートを回収し，結果を集計し，発注者に報告すること。

(3) その他

- ・ 各アンケートの報告書の提出期限は，事業終了後，1か月以内を目安とする。
- ・ 事業における消費者及び参加店舗アンケートは，集計を行うとともに，集計結果をふまえ，現状や課題等を分析すること。

7 成果物の納品

以下内容を業務完了報告書として報告すること。

① 事業成果

- ・ 仕様書各項目別実施内容（実績報告や写真掲載など）
- ・ 販促資材の使用個数（シール枚数やその他資材）
- ・ 対応履歴（問合せ内容及びその対応について）

- ・ 実施結果及び結果から考えられる課題や総評
 - ・ 年代別の課題と応募が少ない世代の応募促進につながる対応策
 - ・ 全体総括 など
- ② 本業務における新たな課題，課題解決に向けた方策等
 - ③ 製作物に係る電子データ（CD－RまたはDVD－R）
 - ④ 消費者及び店舗アンケート結果及び集計結果
（CD－RまたはDVD－Rで，エクセル形式及びPDF形式）
 - ⑤ その他，本業務に付随する資料で発注者から求められたもの

別紙参考

- ・地産地消アプリ「ロカスタ」参考資料



「ロカスタ」を使って
宇都宮の美味しい情報を
手軽にゲットしよう！

ロカスタ とは？ ▶ 宇都宮産農産物を販売している直売所や地産地消のお店を調べられるアプリです。
📱 アプリをダウンロード 📱 「宇都宮市」を選択

「ロカスタ」でできること



Point 1
直売所や飲食店の情報が手軽に確認できる。
商品情報や地産地消メニューを気軽に確認できます。お得な情報や営業情報を確認し、行ってみましょう！



Point 2
直売所や飲食店をすぐに訪問できる！
現在地から気になるお店へルート案内が可能です。お店に訪問して地産地消に貢献してみましょう！



Point 3
イベント情報がすぐ分かる！
マルシェなどの開催情報をすぐ確認できます。さまざまな体験イベントの情報を確認して参加してみましょう！

▼アプリダウンロードはこちら
【WEB版はこちら】【App Store】【Google Play】



【問合せ先】宇都宮市地産地消推進会議（宇都宮市農林生産流通課）
TEL：028-632-2843（平日8：30～17：15）
メール：u2320@city.utsunomiya.tochigi.jp

▼インスタ ▼HP



- ・グリーンマルシェデザイン



いつもとちがう、ちょっといいこと。

SMILE GREEN TABLE

2025
うつのみやグリーンマルシェ
3.9 10:00 - 15:00
| 開催場所 | 宮みらいライトビル 2階交流広場

入場 無料